

令和7年3月21日

## 株式会社エムズワークスの事業計画を認定 ~海老名市企業立地促進事業 企業の立地・事業拡大をサポート~

市は、企業の立地や事業拡大を支援するため、海老名市企業立地促進事業として奨励金の交付 や税優遇を行っています。株式会社エムズワークスからの申請に伴い事業計画が認定されたこと から、3月21日(金)に事業計画認定通知書授与式を行いました。

なお、海老名市企業立地促進事業の認定は、今回で18社目となります。

## 1 認定企業

株式会社エムズワークス (海老名市上郷4-4-8) 代表取締役 松下 幸治

## 2 認定事業

海老名市内に新工場を増設し、 生産力を向上させる。



▲左から内野市長、松下氏

## 【参考:企業立地促進事業 支援メニュー】

- (1) 企業立地奨励金【限度額:3,000万円】投下資本額の10%を交付
- (2) 雇用奨励金【限度額:1,000万円】 立地に伴い、市内在住者を新規雇用した場合、雇用する時期に応じて、1人に付き10~ 50万円の奨励金を交付 ※雇用者が障がい者の場合は、10万円を加算
- (3) 市内企業活用奨励金【限度額:200万円】 立地に伴う工事や償却資産の取得で総額1,000万円以上を市内企業に発注した場合、その額の5%を交付
- (4) 固定資産税・都市計画税の軽減 対象の償却資産分を3年間軽減
- ◎この件に関するお問い合わせ 海老名市経済環境部商工課 電話 046-235-4843